

防災士資格取得候補者の募集について

平成 30 年 7 月
総務課情報防災室

自治会・自主防災組織内の防災リーダーの育成を目的に、防災知識を備えた「防災士」の資格取得を推進します。防災士資格取得に必要な研修受講費や資格試験受験料の費用は町が負担します。（※町が指定する研修会・試験に限ります。）

費用助成を受け防災士の育成を希望される自治会は、下記の要領で候補者を推薦してください。

○防災士とは

防災に関する十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人です。大災害発生直後の消防、自衛隊等の公的機関が機能を発揮するまでの間、地域や職場において人々の生命や財産に関わる被害が少しでも軽減されるよう被災現場で実際の役に立つ活動を行なうことが大きな役割となります。

○助成概要

- ・助成金額： 受講料・受験料（登録料含む）の全額 12,000 円程度を町が助成。
- ・対象者： 資格取得後に自治会・自主防災組織内で地域防災活動の推進役となる防災リーダーの候補者として自治会長が推薦する方で、鳥取県が主催する研修会・試験に参加可能な方。
- ・人数： 10名（申込先着順。定員になりしだい募集を締め切ります。）

○申込（推薦）方法

- ・別紙「平成 30 年度防災士資格取得候補者推薦書」を総務課情報防災室に提出してください。
- ・提出期限：平成 30 年 10 月 31 日（水）（定員になりしだい募集を締め切ります。）

○資格取得スケジュール

時 期	内 容
10 月 31 日	申込（推薦）期限
12 月頃～	事前配布テキストで自主学習 研修会までに消防署等で救急救命講習を各自で受講（無料）
平成 31 年 1 月頃（土・日の 2 日間）	研修受講・・・会場未定（県中部を予定） 資格試験（研修最終日）・・・合否発表 10 日後
3 月	登録手続

○研修内容

防災士の役割。過去や最近の自然災害のまとめと教訓。個人の平常時の対策。すまいの耐震化。個人の災害発生時対応。ライフラインの被害想定と断絶時対応。災害医療、高齢者・乳幼児対応。地域の防災活動。行政の平常時対策。行政の災害発生時対応。避難所。ボランティア、緊急救助技術を身につける。災害復旧・支援制度。地震。津波、高潮。市街地大火、火災旋風。火山噴火、火砕流、溶岩流。風水害。土砂災害。気象予報、警報・注意報。警戒宣言、避難勧告。安否情報、被害情報の発信・伝達・収集。災害報道、インターネットの活用。流言、風評被害。最新の地震活動、地震危険情報。被害想定、ハザードマップ。災害観測・防災システム。危機管理の基本概念。都市災害の特徴、都市防災計画・技術。企業の防災活動・BCP・危機管理、地域協力。災害と損害保険・共済。災害復興。応急手当の基礎知識。心肺蘇生法、AEDの操作方法、大出血時の止血法、傷病者管理法、けが・骨折の応急手当、運搬法など。

平成 年 月 日

北栄町長 松本昭夫 様

推薦者 _____ 自治会

自治会長 _____ 印

平成30年度 防災士資格取得候補者推薦書

平成30年度に開催される鳥取県主催の防災士資格取得研修会並びに資格取得試験の受験者として下記の者を推薦します。

記

資格取得候補者

住 所	北栄町			番地
氏 名		性別	男 ・ 女	
生年月日	S・H	年 月 日生	電話	— —

同 意 書

私は、私が所属する自治会・自主防災組織の防災活動の推進役になることを目的に、防災士資格取得を目指し、鳥取県が主催する防災士資格所得研修会の受講並びに資格取得試験に受験することに同意します。

氏名 _____ 印

提出期限：平成30年10月31日(水)